

神奈川県
新しい公共支援事業 基本方針（案）

都道府県担当部局	県民局県民活動部NPO協働推進課
----------	------------------

1. 都道府県内の新しい公共の活動の現状等

(1) 人口、年齢構成、特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織等について

(人口)

- 神奈川県は、2010（平成 22）年 1 月 1 日現在で 900 万 8132 人。出生数は平成 2 年頃からほぼ横ばいで推移している。死亡者数は増加しているが出生数を上回ってはいないため、自然増が続いている。また、県外からの人口流入などによる社会増も続いている。
- 県の人口推計では、2019（平成 31）年をピークに人口減少に転じることが予測されている。

(年齢構成)

- 年齢（10 歳階級）別人口で見ると 30 歳代が約 145 万人（総人口の 16.1%）と最も多く、次いで 40 歳代の約 130 万人（同 14.5%）、60 歳代の約 122 万人（同 13.6%）となっている。
- 年齢（3 区分）別人口の構成比は、年少人口（0～14 歳）13.3%（全国平均 13.3%）、生産年齢人口（15～64 歳）66.5%（同 63.8%）、老年人口（65 歳以上）19.8%（同 22.8%）となり、全国平均と比較して生産年齢人口が高く、老年人口が低くなっている。

(NPO等)

- 県内で認証されたNPO法人数は、2010（平成 22）年 12 月 31 日現在、2,619 法人となっており、多様な活動が展開されている。

各年度末現在の認証法人数の推移（平成 22 年度は 12 月 31 日現在）

項 目	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
認証法人数	8 件	113 件	243 件	398 件	622 件	945 件	1269 件	1605 件
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
	1916 件	2124 件	2324 件	2495 件	2619 件			

現在の認証法人の活動分野（複数該当）

①保健・医療・福祉	1445 件	②社会教育	657 件
③まちづくり	536 件	④学術・文化・芸術・スポーツ	575 件
⑤環境の保全	420 件	⑥災害救援	66 件
⑦地域安全	86 件	⑧人権・平和	219 件
⑨国際協力	285 件	⑩男女共同参画社会	73 件
⑪子どもの健全育成	760 件	⑫情報化社会	78 件
⑬科学技術の振興	50 件	⑭経済活動の活性化	143 件
⑮職業能力・雇用機会	237 件	⑯消費者の保護	80 件
⑰連絡・助言・援助	482 件		

- その他、新しい公共の担い手として、県内の公益法人 14、特例民法法人 578、学校法人 504、社会福祉法人は 700 以上となっている。

(2) 新しい公共の活動の現状認識

- 県民ニーズが複雑・多様化する中、地域の様々な課題に対応していくためには、地域で活動する様々な主体が協働して、ともに公共を担う協働型社会づくりが求められている。
- そのような現状において、県民、NPO、企業等が果たす役割はますます高まっている。特にNPOは先進性、専門性、行動力といった特性を持ち、地域課題の解決に重要な役割を果たしてきている。
- 県内で認証されたNPO法人数は 2010（平成22）年12月31日現在、2,619法人となっており、保健・医療・福祉や子育ての分野を中心にボランティア活動が活発に展開されている。
- 企業においても、企業の社会貢献活動の実施について、「実施した・実施したい」企業が約5割に上り（神奈川県「ボランティア活動等に関する調査」2007年11月）CSRの一環としての社会貢献活動への関心の高まりがある。
- 県では、NPO等の活動を支援するとともに、NPO等との協働・連携による取組みを推進しており、平成22年度は、約270件の取組みが行われ、県との協働・連携の定着が図られてきている。

2. 「新しい公共」の活動を推進する上での課題

- NPO法人及びその活動は社会的に認知が進んできてはおり、新たな公共の担い手として期待されているところである一方、多くの団体が資金不足や人材不足の問題を抱えている。新しい公共の担い手として、また、協働型社会におけるパートナーのひとつとして財源、人材などに関する力量の向上が求められている。
（神奈川県「特定非営利活動法人に関する調査」（2008年3月）において、法人が抱える問題として、活動資金不足（58.1%）、事業スタッフ不足（57.0%）、運営に関する専門的知識を持つスタッフ不足（30.0%）などが上位に位置する。）
- NPO等が自立した組織となるには、活動に対する市民からの寄附などの支援や参加が重要であり、そうした支持を得ていくための取組みにかかる環境整備を行うことが必要である。また、活動内容を市民に対して広く公開、発信することで、信頼性を高め、参加や支援の拡大に繋げていくことも必要である。
- 行政、NPO、企業などに多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を図る協働型社会を実現するためには、各主体間のネットワーク形成が必要であり、そのための人材育成や協働を促進させるため、交流の機会なども必要となる。

3. 「新しい公共」の活動を推進するための取り組み方針

(1) 新しい公共支援事業（2年間）の取り組み方針

- 新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、新しい公共の拡大と定着を図るための支援事業を実施する。実施に際しては、行政に過度に依存することがないように、間接的に後押しすることを基本とする。
- 支援事業の実施に際しては、NPO、市民、企業などの多様なメンバーからなる組織による事業選定等を行うことで、公平性を確保する。また、NPO等からの企画、提案等を取り入れる仕組みとする。
- 支援事業の選定過程はできるだけ開示し、透明性を確保するとともに支援を受けるNPO等に情報開示を求める。
- NPO等の活動が継続、発展していくための人材・仕組みづくりを支援する事業を実施する。また、NPO等を支援する基盤となる中間支援組織等についても、支援事業を実施する中で、力量の向上を図るものとする。
- 多様な主体による協働・連携を促進するために、NPO等と企業等による協働・連携に向けた取組みを実施する。
- 寄附税制の改革に鑑み、NPO等に対する寄附促進に関する事業を実施する。
- 「新しい公共」の多様な担い手が協働して、自ら地域の諸課題の解決に当たる仕組みの構築と普及を図るため、モデル事業を実施する。
- NPO等の信頼性向上のため、標準開示フォーマットなどを用いた情報開示を推進する。

(2) 将来の展望（事業実施による波及効果）

1) 新しい公共の場づくり、市民の参加

マスコミを活用したキャンペーンなどをきっかけとして、NPO等の社会的意義の認識が市民の間に広まり、社会的な活動に参画する者が増え、また、新しい公共支援事業を通して蓄積した資源を活かして、取組みの中心的役割を担った中間支援組織等が、それぞれの拠点とする地域において、より充実したNPO等への支援ができるようになり、個々のNPO等の成長が図られる。

2) 寄附文化の発展

個々の団体の個性に応じた寄附プログラム等を確立するNPO等や、寄附税制等の制度を的確に活用できるNPO等が増加し、また、標準開示フォーマット等を活用した効果的な情報提供が行えるようになることで、寄附を希望する者が、期待に見合う寄附先を選択したり、負担感無く気軽に寄附できるようになり、寄附が新しい公共を支える仕組みとして十分に機能するようになる。

3) 担い手の自立的活動の発展

「多様な主体による交流促進事業」により、NPO等のネットワークが形成されることにより、NPO等の協働・連携が促進され、新しい公共の担い手として、NPOセクターが自立的に発展していく。また、NPO等と企業等との交流も促進され、多様な主体が協働する新しい公共の形成が

進んでいく。

4) NPO等の情報開示

支援対象者、受託者等に対し、標準開示フォーマットを用いた団体情報を開示するよう義務付けることにより、NPO等の情報開示が進む。

5) 融資利用の円滑化

当事業を通じてNPO等の認知度の向上を図ることにより、NPO等への理解が深まり、NPO等に対する融資が円滑化する。

(3) 実施要領第5の7の(1)の成果目標

評価項目 (計算方法等も簡単に説明)		成果目標
1	<p>【Vision, Mission 作成応援プログラム】 支援対象団体が実施する事業への参加者の満足度等を調査。「満足度」については、支援対象団体ごとにそのミッションに応じた指標を設定。 (計算方法等) ・支援対象団体が県に提出する支援申請書や成果等報告書により把握する。</p>	各支援対象団体が、5項目中3項目以上達成すること
2	<p>【財務会計体質改善プログラム】 企業会計を参考に、財務体質の改善を測定するために有効な指標(支払い可能期間「流動資産/(総支出/12ヶ月)」、正味財産比率「正味財産/年間総収入」等、5項目程度を設定)。 (計算方法等) ・事業の実施前と後で、上記の指標について、増減を調べる。 ・支援対象団体が県に提出する支援申請書や成果等報告書により把握する。</p>	各支援対象団体が、5項目中3項目以上達成すること
3	<p>【広告大改造プログラム】 支援対象団体のうち市民からの支持や認知度(会員数、寄附件数、寄附金額、HPアクセス件数、イベント参加者数等)を高めた団体の割合 (計算方法等) ・事業の実施前と後で、上記の指標(会員数等)について、増減を調べる。 ・支援対象団体が県に提出する支援申請書や成果等報告書により把握する。</p>	各支援対象団体が、5項目中3項目以上達成すること
4	<p>【多様な主体による交流促進事業】 多様な主体間の交流・連携数 (計算方法等) ①コラボサロン参加団体数 ②マッチング事業成立数</p>	①各回平均15団体 ②23年度5事業、24年度7事業
5	<p>【寄附促進に向けたNPO認知度向上事業】 社会に貢献する活動への参加・支援に関心を寄せる市民の数 (計算方法等) ・キャンペーン・サイトへのアクセス件数</p>	5万アクセス

6	<p>【NPO提案型活動基盤強化事業】 提案団体の事業目的に応じた指標を作成し、目的の達成程度を測る。 (被支援団体の新規企画の作成件数、指導対象団体の成長度合いなど) (計算方法等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案を募集する際に、評価項目の設定を含めた企画の提出を求める。 	(提案された事業目的に応じた指標を使用)
7	<p>【行政から委託業務に係るつなぎ融資への利子補給制度】 つなぎ融資への利子補給事業による支援対象者が受託する事業契約について、翌年度以降同様の事業を実施する場合は、概算払いとする。 (計算方法等)</p> <p>委託契約を締結した県の担当部局、市町村に対して照会</p>	100%
8	<p>【神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業】 多様な担い手による協働の仕組み(マルチステークホルダー・プロセス)による会議体の事業終了後の存続件数。</p>	全事業において会議体が存続すること

※ 評価項目はいくつ設定していただいても構いません。

神奈川県
新しい公共支援事業 事業計画（案）

都道府県担当部局	県民局県民活動部NPO協働推進課 担当者氏名 須藤 電話番号 045(312)1121 内線2862 メールアドレス fm0223.d2a@pref.kanagawa.jp
----------	---

1. 取り組み方針を推進するための施策

支援事業メニュー	基本方針 3. (3)の 成果目標 との対応	都道府県の施策 ※
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業		(1) Vision, Mission 作成応援プログラム
② 寄附募集支援事業		(2) 財務会計体質改善プログラム (3) 広告大改造プログラム
③ 融資利用の円滑化のための支援事業		(4) 多様な主体による交流促進事業 (5) 寄附促進に向けたNPO認知度向上事業 (6) NPO提案型活動基盤強化事業
④ つなぎ融資への利子補給事業		(7) 行政からの委託業務に係るつなぎ融資への利子補給制度
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業		(8) 神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業		
⑦ 共通事務に関する事業		(9) 共通事務に関する事業

※ ①、②及び③については、一体的に運用することも可能です。

※ 施策名については、事業内容が概ね推測できるものにしてください。

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>(1) Vision, Mission 作成応援プログラム</p>
<p>概要</p>	<p>○施策の主旨 NPO等の活動・運営の基礎となるビジョン・ミッション等を明確化するため、各種プログラムを実施して、NPO等の基盤強化を図る。</p> <p>○内容 ①ビジョン、ミッション等に関する研修 ②個別NPO等に専門家を派遣する個別指導</p>
<p>施策の内容</p>	<p>○背景 現状として、組織のビジョン、ミッション等が明確でなく、活動・運営の基礎が定まっていないNPO等も多い。そのため、団体の活動等を市民に強く訴えかけることができていない。</p> <p>○目的 明確なビジョン、ミッション等を持つNPO等を増やし、NPO等の活動・運営の基礎を強化する。</p> <p>○実施期間 23年度第3四半期から24年度を想定。</p> <p>○取り組み内容と具体の方法</p> <p>【実施主体募集】 プロポーザル方式で事業実施主体（中間支援組織、コンサルタント等）を募集。</p> <p>【事業実施方法】 委託（実施にあたっては、県と協議を行いながら事業を実施する）</p> <p>【支援対象NPO等】 ビジョン、ミッション等を明確にすることにより、活動が強化されるNPO等を運営委員会で選定する。（40団体程度）</p> <p>【プログラム】 ①ビジョン、ミッション、事業計画を作成するための研修 個別指導に先立ち、ビジョン、ミッションの意義、事業計画を明確化することの重要性等を解説する基礎的な研修を実施する。（2回） ②個別NPO等に専門家を派遣する個別指導 個別NPO等に対し、専門家（コンサルタント等）を個別NPO等に派遣し、アドバイス等を行い、ビジョン、ミッション等の作成を後押しする。（4回程度）</p> <p>○期待する成果・波及効果 NPO等のビジョン、ミッション等が明確になり、それに基づきぶれることなく事業運営がなされる。 明確化されたビジョン、ミッションを持つNPO等は、自身の活動を強く市民に対して訴えることができ、それに賛同する市民からの寄附や参加が促進され、NPO等が新しい公共の担い手として成長する。</p>
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>支援対象団体が実施する事業への参加者の満足度等を調査。「満足度」については、支援対象団体ごとにそのミッションに応じた指標を設定。</p>

	<p>【成果目標】 各支援対象団体が、5項目中3項目以上達成すること</p>
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p>平成 23 年度 2,300 千円 (内訳) ・ 支援対象NPO等募集説明会の開催 (Vision, Mission 作成応援プログラム、財務会計 体質改善プログラム、広告大改造プログラム共通) 500 千円 ・ 研修会 1,000 千円 ・ コーディネーター他諸経費 800 千円</p> <p>平成 24 年度 7,260 千円 (内訳) ・ 個別訪問費用 @30 千円×4 回×40 団体=4,800 千円 ・ ケース検討 @60 千円×8 回×2=960 千円 ・ コーディネーター他諸経費 1,500 千円</p>

施策名	(2) 財務会計体質改善プログラム
概要	<p>○施策の主旨</p> <p>NPOの財務会計に関する事項を改善するために、各種プログラムを実施して、NPO等の基盤強化を図る。</p> <p>○内容</p> <p>①財務会計に関する基礎知識や財務諸表作成に関する研修</p> <p>②個別NPO等に専門家を派遣する個別指導</p>
施策の内容	<p>○背景</p> <p>現状として、財務会計を理解している人材のいない団体も多く、財務状況が適切に開示されていない事例も散見される。そのため、金融機関から融資が受けにくい、市民からの寄附が集まりにくいといった事態が生じている。</p> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO内に財務会計に精通した人材を育成することにより、NPO等の財務体質の改善と財務状況が適切に開示されることを目指す。 <p>○実施期間</p> <p>23年度第3四半期から24年度を想定。</p> <p>○取り組み内容と具体の方法</p> <p>【実施主体募集】</p> <p>プロポーザル方式で事業実施主体（中間支援組織、税理士会、中小企業診断協会など）を募集。</p> <p>【事業実施方法】</p> <p>委託（実施にあたっては、県と協議を進めながら事業を実施する）</p> <p>【支援対象NPO等】</p> <p>財務体質が改善されることにより、活動が強化されるNPO等を運営委員会で選定する。（40団体程度）</p> <p>【プログラム】</p> <p>①財務会計に関する基礎知識や財務諸表作成に関する研修</p> <p>個別指導に先立ち、財務会計に関する基礎知識や、財務諸表の具体的な作成方法・手順を学ぶ研修を実施する。（2回）</p> <p>②個別NPO等に専門家を派遣する個別指導</p> <p>個別NPO等に対し、専門家（公認会計士、税理士、中小企業診断士等）を個別NPO等に派遣し、アドバイス等を行い、財務諸表の作成や財務体質の改善、寄附募集の後押しする。（4回程度）</p> <p>○期待する成果・波及効果</p> <p>NPO等の財務体質が改善するとともに、財務状況に関する情報が適時適切に開示される。</p> <p>適切に開示された財務状況に関する情報を市民が閲覧することにより、団体への寄附や支援が増加する。</p>
成果目標 (内数)	<p>企業会計を参考に、財務体質の改善を測定するために有効な指標（支払い可能期間「流動資産/(総支出/12ヶ月)」、正味財産比率「正味財産/年間総収入」等、5項目程度を設定）。</p>

	支援対象団体が、5項目中3項目以上達成すること
必要経費 の概算 (予定)	<p>平成23年度 1,800千円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 1,000千円 ・コーディネーター他諸経費 800千円 <p>平成24年度 7,260千円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問費用 @30千円×4回×40団体=4,800千円 ・ケース検討 @60千円×8回×2=960千円 ・コーディネーター他諸経費 1,500千円

施策名	(3) 広告大改造プログラム
概要	<p>○施策の主旨</p> <p>NPO等の広報に関する事項を改善するために、各種プログラムを実施して、NPO等の基盤強化を図る。</p> <p>○内容</p> <p>①広報に関する基礎知識や広告作成に関する研修</p> <p>②個別NPO等に専門家を派遣する個別指導</p>
施策の内容	<p>○背景</p> <p>NPO等はそれぞれの活動には熱心だが、団体の活動状況や社会へのアピール、成果の発信などの広報を効果的な手法で行えている団体は多くはなく、ホームページや団体のリーフレットすらない団体もある。</p> <p>○目的</p> <p>・NPO内に広報に精通した人材を育成し、NPO等の広報力を向上させる。</p> <p>○実施期間</p> <p>23年度第3四半期から24年度を想定。</p> <p>○取り組み内容と具体の方法</p> <p>【実施主体募集】</p> <p>プロポーザル方式で事業実施主体（中間支援組織、コンサルタント、デザイン会社など）を募集。</p> <p>【事業実施方法】</p> <p>委託（実施にあたっては、県と協議を進めながら事業を実施する）</p> <p>【支援対象NPO等】</p> <p>広報力が強化されることにより、活動が強化されるNPO等を運営委員会で選定する。（40団体程度）</p> <p>【プログラム】</p> <p>①広報に関する基礎知識や広告作成に関する研修</p> <p>個別指導に先立ち、広報に関する基礎知識や広告作成方法等（ホームページ、リーフレット、イベントチラシ、ソーシャルメディア等）を学ぶ研修を実施する。（2回）</p> <p>②個別NPO等への専門家派遣による個別指導</p> <p>個別NPO等に対し、専門家（中間支援組織、コンサルタント、デザイナー等）を個別NPO等に派遣し、アドバイス等を行い、広報に関する支援を行う。（4回程度）</p> <p>○期待する成果・波及効果</p> <p>NPO等がその広報力をアップさせることにより、市民に対して活動の意義を強く訴えることができる。それによってNPO等に賛同する市民からの寄附や参加が促進され、NPO等が新しい公共の担い手として成長する。</p>
成果目標 (内数)	<p>支援対象団体のうち市民からの支持や認知度（会員数、寄附件数、寄附金額、HPアクセス件数、イベント参加者数等）を高めた団体の割合</p> <p>各支援対象団体が、5項目中3項目以上達成すること</p>

必要経費 の概算 (予定)	平成 23 年度 1,800 千円 (内訳) ・ 研修会 1,000 千円 ・ コーディネーター他諸経費 800 千円
	平成 24 年度 7,260 千円 (内訳) ・ 個別訪問費用 @30 千円×4 回×40 団体=4,800 千円 ・ ケース検討 @60 千円×8 回×2=960 千円 ・ コーディネーター他諸経費 1,500 千円

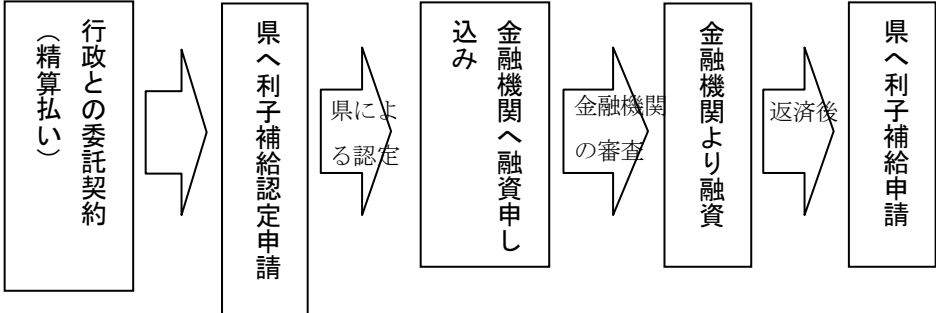
施策名	(4) 多様な主体による交流促進事業
概要	<p>○施策の主旨 NPO、企業、大学等の多様な主体が交流する場を設けることで、その参加・交流を促進することにより、地域課題の解決を協働して行う取組みへとつなぐネットワークの形成を図る。</p> <p>○内容 交流会等を実施して、多様な主体間の交流を促進し、地域における協働・連携の取組みにつながるネットワークを形成するための委託事業を実施する。</p>
施策の内容	<p>○背景 地域の課題を解決するためには、NPO、企業、大学など多様な主体が協働・連携して、取り組むことが望まれるが、企業や大学などのNPO以外の様々な主体（以下、企業等とする）の中には、社会貢献活動の観点から、一定の分野のNPO等との協働・連携を模索していながら、NPO等に関する情報不足などから、協働・連携の実現になかなか至らない状況がある。</p> <p>○目的 多様な主体間の交流を地域において促進することで、地域に双方向の交流やNPO等と企業等の協働につながるネットワークの形成を図る。</p> <p>○実施期間 23年度第3四半期から24年度を想定。</p> <p>○取り組み内容と具体的方法</p> <p>【実施主体】 NPO等と企業等との交流をすすめるための各種関係団体等とのつながりの必要性を認識し、具体的なつながりを持つ、または、開拓する意思のある中間支援団体等を想定したプロポーザル方式による公募 (各種関係団体等の例：税理士会、中小企業診断士会、商工会、大学関係者など)</p> <p>【事業実施方法】 委託 (県民センター他3箇所、地域別に募集)</p> <p>【委託内容として求めるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援センター等と連携するなどして、交流の場(「コラボサロン」)を実施。 (平成23年度2分野、平成24年度3分野) ・上記コラボサロンに多くの参加を得て、ネットワーク形成につなげるための取組み及び地域の支援センターが行う同様の取組みに対する支援 ・地域支援センター及び関係団体等が、協働コーディネーターの役割を担って行う、協働連携に向けた取組みに対する支援 ・終了年度における成果報告会(かながわ県民センターは実施、その他地域は協力) (コラボサロンの開催想定) <p>平成23年度 各地域2回開催(2分野) 平成24年度 各地域3回開催(3分野)</p> <p>※かながわ県民センターでの開催を受託した団体は、全体報告会を企画・実施する。 参加団体(支援対象団体)数は、各回、15~20団体程度を想定。</p>

	<p>内容例 開催テーマとなっている分野における企業等とNPOとの協働事例報告 ワークショップ、参加団体によるブースの設置等自事業の説明 軽食等つきの懇親会 など</p> <p>○期待する成果・波及効果</p> <p>コラボサロンを実施した活動分野について、NPO等と企業等とのネットワークが形成され、協働・連携が促進される。</p> <p>また、かながわ県民センター及び各地域の支援センターにおいてコラボサロンを開催し、中間支援組織及び関係団体と共に協働連携のコーディネートを行うことで、各支援センターが協働コーディネート機能を有するようになる。</p> <p>本事業を2年間継続して実施することにより、様々な分野におけるNPO等と企業等との交流の基礎が整備され、多様な主体が協働する新しい公共の形成が促進される。</p>
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>多様な主体間の交流・連携数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各回平均15団体以上の参加
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p>平成23年度 5,220千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1地域あたり (委託費) コラボサロン開催 @500千円×2回=1,000千円 関係団体の専門家 @30千円×3人×2回=180千円 (管理費) (委託費の1割) @120千円 <hr/> <p>計1,300千円</p> <p><u>4地域計 5,200千円</u></p> <p>(応募事務費等) 20千円</p> <p>平成24年度 8,580千円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (委託費) コラボサロン開催 @500千円×3回=1,500千円 関係団体の専門家 @30千円×3人×3回=270千円 (管理費) (委託費の1割) @200千円 <hr/> <p>計1,970千円</p> <p><u>4地域計 7,880千円</u></p> <p>(委託費)(成果報告会) 600千円</p> <p>(応募事務費等) 100千円</p>

施策名	(5) 寄附促進に向けたNPO認知度向上事業
概要	<p>○施策の主旨 NPO等の具体的な活動成果などを親しみやすい表現で広くアピールすることで、市民にNPO等の社会的意義への理解を広げ、寄附を中心とした活動への支援や参加を促す。</p> <p>○内容 各種メディアを活用した寄附促進キャンペーンを、実行委員会の形態で、NPO等の参画を得て実施する。</p>
施策の内容	<p>○背景 地域課題の解決等に積極的な役割を果たし、先駆的な活動を行っているNPO等が数多く存在しているが、一方では、そうした活動が地域住民などに知られておらず、必ずしも信頼できる団体ではないとの印象が持たれているので、寄附等の支援につながっていない。</p> <p>○目的 NPO等の具体的な活動成果などを親しみやすい表現で広くアピールし、寄附がそうした社会課題解決に向けた活動を支援する手段であることを啓発するキャンペーンを実施することで、NPO等や寄附の社会的意義に対する認識を広める。</p> <p>○実施期間 平成23年11月頃～平成24年度末</p> <p>○取り組み内容と具体の方法</p> <p>①実行委員会の設置・運営 [実施形態：県実施（中間支援組織等と県との協働運営）] 県内各地の中間支援組織を中心とした実行委員会を設置し、複数の主体が連携して取り組む環境をつくり、本施策を推進するとともに、新しい公共支援事業終了後の本県における取組体制等についても検討する。</p> <p>②寄附促進キャンペーン [実施形態：委託] 複数の自治体（南関東一都三県）と連携して複数のメディアを活用したNPO等のポジティブな面をアピールする広報活動を展開するとともに、市民とNPO等をつなぎ、寄附を中心とした支援・参加を促す企画を立案し、実施する。</p> <p><シンボル制作></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一連の取組みを象徴する、視覚的な効果が高いシンボル（ロゴなど）を制作する。 ・広報活動等に使用すると共に、賛同者に広く活用を呼びかける。 <p><各種メディアを活用した広報活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携自治体と分担し、一定期間集中して新聞や鉄道広告等に広告を掲載する。 <p><双方向Webサイトの構築・運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やNPO等の様々活動と連動するキャンペーン・サイトを構築し、運営する。 ・キャンペーンの趣旨に賛同し、同調した活動を行う団体やそれらの活動を応援する者が直接書き込むことができる双方向機能を設ける。 <p><実行委員会による企画事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会が企画立案した、市民とNPO等をつなぎ、寄附を中心とした支援・参

	<p>加を促す事業を実施する。</p> <p>③寄附税制の普及・活用促進 [実施形態：委託（一部直接実施）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附を促進するため、23年度以降拡充が見込まれる寄附税制に関する講習会を、地域のNPO等の相談に応じている中間支援組織等を対象に実施する。 ・寄附税制を解説し、地方における寄附促進施策について議論するシンポジウムを開催する。 <p>○期待する成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等が社会課題を解決するための活動を行う主体であることの認識が広がる。 ・寄附やボランティアなど、様々な形態でNPO等の活動に関わる人が増加する。 ・キャンペーンに参加したNPO等に、寄附促進に係るスキルやネットワークが蓄積されるとともに、事業期間終了後の取組体制の構築が図られる。 ・寄附税制に対する市民やNPO等の理解が進み、寄附促進の取組みが活発になる。 <p>○波及効果</p> <p>本施策をきっかけとしてNPO等の社会的意義の認識が市民の間に広まり、社会的な活動に参加する者が増え、また、新しい公共支援事業を通して蓄積した資源を生かして、取組みの中心的役割を担った中間支援組織等が、それぞれの拠点とする地域において、より充実したNPO等への支援ができるようになり、個々のNPO等の成長が図られる。</p>
成果目標 (内数)	社会に貢献する活動への参加・支援に関心を寄せる市民の数 ・キャンペーン・サイトへのアクセス件数 5万件
必要経費 の概算 (予定)	<p>平成23年度 23,510千円</p> <p>①実行委員会の設置・運営： 700千円 (委員謝礼、アドバイザー謝礼、運営費)</p> <p>②寄附促進キャンペーン： 21,810千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンボル制作 委託料 300千円 ・各種メディアを活用した広報活動 10,900千円 ・双方向Webサイトの構築・運営 委託料 2,610千円 ・実行委員会による企画事業 委託料 2,000千円×4件=8,000千円 <p>③寄附税制の普及・活用促進： 1,000千円 (企画料、講師・助言者謝礼、会場使用料、送料、消耗品費)</p> <p>平成24年度 33,840千円</p> <p>①実行委員会の設置・運営： 1,000千円 (委員謝礼、アドバイザー謝礼、運営費)</p> <p>②複合的広報活動：32,440千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種メディアを活用した広報活動 21,800千円 ・双方向Webサイトの運営 委託料 2,640千円 ・実行委員会による企画事業 委託料 2,000千円×4件=8,000千円 <p>③寄附税制の普及・活用促進： 400千円 (パンフレット作成、送料、消耗品費)</p>

施策名	(6) NPO提案型活動基盤強化事業
概要	<p>○施策の主旨</p> <p>中間支援機能を持つNPO等からの提案を募集し、現場からの創意工夫を生かした、NPO等の基盤強化に資する多彩なプログラムを重層的に展開する。</p>
施策の内容	<p>○背景</p> <p>NPO等が自立的な活動を継続・発展させるための活動基盤が不足しているなかで、県・市町村は、活動の場や情報の提供、資金的支援など、NPO等に共通する課題に向けた支援を行ってきている。一方、民間の中間支援組織においては、個別のNPO等の求めに応じたきめ細かな支援などを独自に行っている。</p> <p>○目的</p> <p>県が企画する「個別応援プログラム」や「多様な主体による交流促進事業」に加え、中間支援組織などから事業を募集して実施することで、県内各地域の活動の現場におけるNPO等への支援の取組みを促進することにより、基盤強化の一層の充実を図る。</p> <p>○実施期間</p> <p>平成23年11月頃～平成24年度末</p> <p>○取り組み内容と具体の方法</p> <p>[実施形態：委託（中間支援組織等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織などから、神奈川で活動するNPO等の活動基盤の強化を目的とした事業を募集する。 ・県が企画する事業と重複しないことなどを要件とし、予算の枠内でより先駆的で効果的な事業を選考して実施する。 <p>○期待する成果</p> <p>個別のNPO等に寄り添った活動をしている中間支援組織等の創意工夫を生かした事業を実施することで、より多様なNPO等のニーズに対応した事業が展開でき、神奈川のNPO等全体の力量の底上げが図られる。</p> <p>○波及効果</p> <p>事業を行った中間支援組織等が、事業を実施することによって得た経験・ノウハウ・情報・知識・人的資源などを、事業期間終了後の自主事業に活用したり、事業を通じて形成されたネットワーク等が機能することによって、個々のNPO等の活動を支える体制が一層強固になる。</p>
成果目標 (内数)	<p>提案団体の事業目的に応じた指標を作成し、目的の達成度合いを測る。 (計算方法等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案を募集する際に、評価項目の設定を含めた企画の提出を求める。 (募集テーマごとに指標例を示す。)
必要経費 の概算 (予定)	<p>平成23年度 12,000千円 (内訳) 4,000千円×3テーマ=12,000千円</p> <p>平成24年度 24,000千円 (内訳) 4,000千円×3テーマ×2件=24,000千円</p>

施策名	(7) 行政からの委託業務に係るつなぎ融資への利子補給制度
概要	行政からの委託業務について、精算払いから概算払いへの移行を促進させるとともに、精算払いから概算払いへ移行することを前提として、つなぎ融資に対する利子補給を実施する。
施策の内容	<p>行政からの委託業務について、事業終了後の精算払いの場合、当該業務にかかる経費を金融機関からのつなぎ融資を受けなければならない場合があるため、NPO等にその間の金利負担が生じることとなる。</p> <p>そこで、概算払いによる委託費の支払いの促進を図るとともに、精算払いから概算払いへ移行することを前提として、当該委託業務に関するNPO等への金融機関からのつなぎ融資に対し、利子相当額についての利子補給を実施する。</p> <p>ONPO等への利子補給事業の仕組み</p>  <pre> graph LR A["行政との委託契約 (精算払い)"] --> B["県へ利子補給認定申請"] B -- "県による認定" --> C["金融機関へ融資申し込み"] C -- "金融機関の審査" --> D["金融機関より融資"] D -- "返済後" --> E["県へ利子補給申請"] </pre> <p>【対象者】 国、都道府県、市町村から業務の受託を受けたNPO等。</p> <p>【利子補給の対象となる融資の範囲】 NPO等が国、都道府県、市町村から業務を受託し、支払い方法が精算払いの場合で、その業務に必要な経費を金融機関からの借入金によりまかなっている場合。</p> <p>【利子補給率】 金融機関からの借り入れ利率が無利子となるような利子相当額。ただし、上限2%。</p> <p>【対象となる金融機関】 日本政策投資銀行、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、NPOバンク等。</p> <p>【利子補給期間】 平成25年3月31日までに発生する利子。</p> <p>【完済前に基金の終期が来る場合の取扱い】 完済後、利子支払いを証明する書類を提出することで、利子補給を受けられるものであるが、完済前に基金の終期が来る場合は、予め、金融機関に利子相当額を支払い、NPO等は基金の終期前に利子補給の申請を行う。</p>

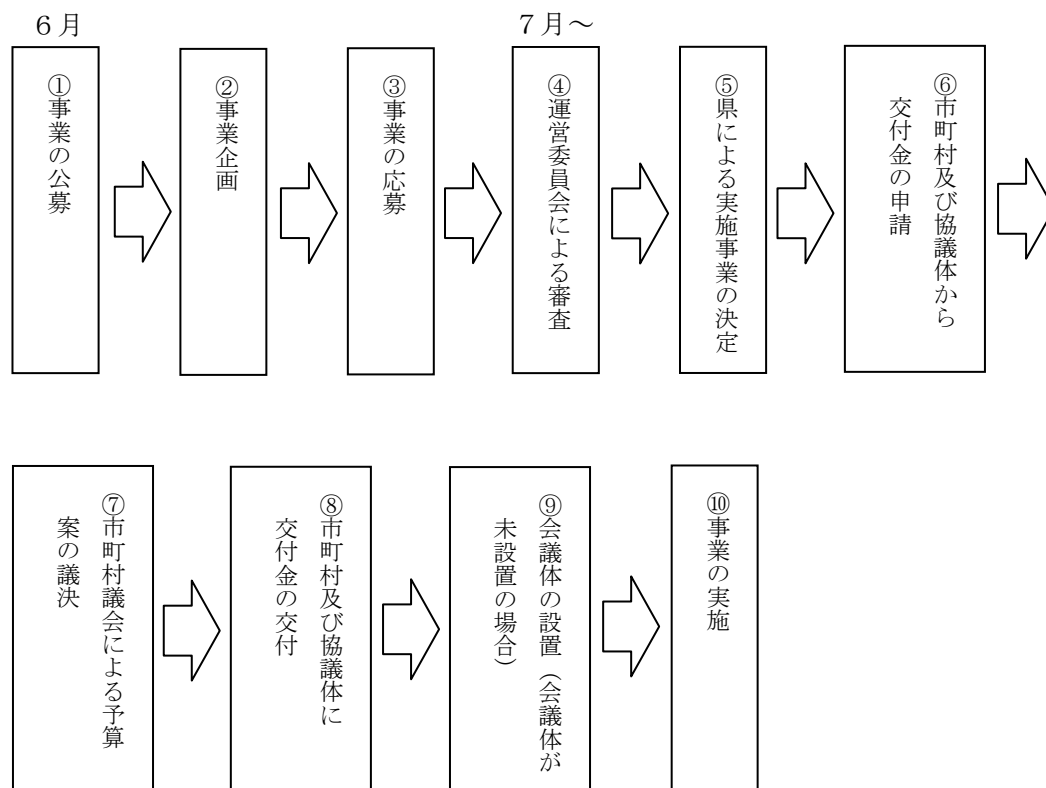
	<p>【概算払いの移行促進】 県庁内各局等及び市町村に対し、委託契約において、概算払いへの移行促進に向けた働きかけを実施。</p> <p>【期待される効果】 概算払いの普及により、NPO等の金利負担の軽減。それに伴う財政状況の改善。</p>
成果目標 (内数)	つなぎ融資への利子補給事業による支援対象者が受託する事業契約について、翌年度以降同様の事業を実施する場合は、概算払いとする
必要経費 の概算 (予定)	<p>平成 23 年度 300 千円 70,000 円 × 4 団体 = 300 千円</p> <p>平成 24 年度 700 千円 70,000 円 × 10 団体 = 700 千円</p>

施策名	(8) 神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業
概要	<p>県民ニーズが複雑・多様化する中、地域の様々な課題の効果的な解決を図るため、行政だけでなく、市民、NPO、企業等など、地域で活動する多様な担い手（マルチステークホルダー）が協働して、ともに公共を担う社会をめざすため、NPO等と行政が協働して解決に当たるモデル事業を実施し、協働の取組みの普及を図る。</p>
施策の内容	<p>【背景】</p> <p>県民ニーズが複雑・多様化する中、従来、行政主導で行ってきた地域課題の解決に向けた取組みは、今後、NPO等による「新しい公共」の活動により、良好で効率的なサービスを提供していくことも必要であり、それには、NPO等の自立的な活動を基本としながらも、行政の理解と連携も必要不可欠な状況となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>多様な担い手を構成員とした推進組織などの協働の場を設置して、「新しい公共」による取組みの継続・発展の環境づくりを進める。</p> <p>NPO、企業、行政等が協働して実施するモデル事業により、NPO等と行政の協働のきっかけ作りを進める。また、協働の効果が高い新しい取組みや他事業への波及効果が高い新しい取組みなどを評価し、普及を図る。</p> <p>【実施期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施期間は、平成23年度と平成24年度の2年間とする。 ・当該事業で採択する個別の事業は、年度ごとの実施とする。 ・平成23年度に実施した事業を平成24年度も実施することを妨げない。 <p>【取組み内容と具体的方法】</p> <p>○事業の実施主体（事業の応募者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOなどと県又は市町村（連携していること） ・NPOなどと県又は市町村を構成員に含む協議体 <p>○事業の予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事業あたりの予算額は、原則10,000千円を上限とし、概ね1,000千円を下限とする。 ・事業は、一般枠で実施するものとNPO等支援重点化枠で実施するものに分け、一般枠で実施するものに実施総額の上限を設ける。 ・NPO等に対する支援を主な目的の一つに含むものをNPO等支援重点化枠で実施する。 <p>○事業の実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・市区町村又は協議体が自ら実施する。 ・事業の実施主体が外部に委託する。 ・実施主体の一員であるNPO等に委託又は助成する。 <p>○事業の実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施にあたり、多様な担い手（NPO等、企業、行政を可能な限り含み、概ね5団体以上の幅広い参画を目標とする）が協働して、自ら地域の諸課題に当たる仕組みによる会議体を立ち上げる。 ・事業は、会議体で協議しながら進めるものとする。

○東日本大震災への対応

・東日本大震災への対応の諸課題解決に向けた取組み（震災対応案件）には、事業の選定にあたり十分配慮することとする。

○事業の流れ（想定）



①事業の公募

県（事務局）が、県、市町村に対してモデル事業の公募を通知する。

②事業企画

関係者の合議により事業を企画し「新しい公共支援事業による支援の申請について」（様式11）を作成する。

③事業の応募

NPOなどと県、市町村が連携して応募する。又は、協議体に応募する。

④運営委員会による審査

運営委員会が実施事業を選定する。

⑤県による実施事業の決定

運営委員会の選定結果に基づいて県が実施事業を決定する。

⑥市町村及び協議体から交付金の申請

事業主体である市町村又は協議体は、県に交付金の申請を行う。

⑦市町村議会による予算案の議決

市町村議会にかけるための予算案の作成及び市町村議会による議決。

⑧市町村及び協議体に交付金の交付

⑥の申請に基づき、県は、事業主体である市町村又は協議体に交付金を交付する。

⑨会議体の設置（会議体が未設置の場合）

NPO、企業、行政等を可能な限り含む概ね5者以上からなる会議体を設置する。

	<p>⑩事業の実施</p> <p>事業企画に基づき、県、市町村が自ら実施、外部委託、実施主体であるNPOなどへ委託又は助成の形で事業を実施する。</p> <p>【期待する成果及び波及効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が単独で実施する以上の成果が上がること ・上記の効果が認められたモデル事業について、他の地域での実施されること、あるいはモデル事業で得られたノウハウについて他の分野への適用が図られること ・行政、NPO等、企業を含む多様な担い手を構成員とする会議等が立ち上がり、地域の課題の解決に向け、多様な担い手が協議する場として機能すること ・本事業終了後においても会議体が存続し、「新しい公共」による取組みの継続・発展の環境づくりが行われること
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>多様な担い手による協働の仕組み（マルチステークホルダー・プロセス）による会議体が事業終了後においても、全事業において存続していること</p>
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p>平成23年度 64,000千円</p> <p>県実施事業 3,200千円×9事業=28,800千円</p> <p>市町村実施事業 3,200千円×11事業=35,200千円</p> <p>平成24年度 96,000千円</p> <p>県実施事業 4,800千円×9事業=43,200千円</p> <p>市町村実施事業 4,800千円×11事業=52,800千円</p>

施策名	(9) 共通事務に関する事業
概要	支援事業を適切かつ円滑に実施するため、共通的な事務を実施する。
施策の内容	<p>【運営委員会開催事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業の実施につき、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するために、新しい公共支援事業運営委員会を設置する。 ・運営委員会の委員は12名以内とし、別に幹事会を設置する。 <p>【連絡調整会議参画事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業に関して、連絡調整のために内閣府が設置する連絡調整会議に参画する。 <p>【成果取りまとめ及び公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業を委託された団体、支援対象団体、モデル事業の実施主体がとりまとめた事業成果の提出を受け、公表する。 <p>【評価実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業を委託された団体、支援対象団体、モデル事業の実施主体が実施する実施結果の自己評価について、運営委員会が第三者評価を行う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等の実態把握等調査 ・非常勤職員報酬
成果目標 (内数)	—
必要経費 の概算 (予定)	<p>平成23年度 7,920千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会開催経費 1,647千円 ・幹事会開催経費 1,962千円 ・事務用品代、郵送料等 582千円 ・連絡調整会議等参画事務 41千円 ・その他 3,688千円 <p>平成24年度 11,750千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会開催経費 1,533千円 ・幹事会開催経費 1,962千円 ・事務用品代、郵送料等 420千円 ・連絡調整会議等参画事務 33千円 ・その他調査委託等 7,802千円 <p>平成25年度 6,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会開催経費 710千円 ・幹事会開催経費 909千円 ・事務用品代、郵送料等 138千円 ・連絡調整会議等参画事務 17千円 ・その他調査委託等 4,726千円

3. 都道府県の施策の予算額

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
年度毎の予算額 (年度毎の割合)	0 (割合 0%)	118,850 (割合 36.9%)	196,650 (割合 61.1%)	6,500 (割合 2.0%)	322,000 (割合 100%)

(単位：千円)

支援事業メニュー	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業					134,830 (割合 41.9%)
② 寄附募集支援事業		46,630	88,200		
③ 融資利用の円滑化のための支援事業					
④ つなぎ融資への利子補給事業		300	700		1,000 (割合 0.3%)
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業		64,000	96,000		160,000 (割合 49.7%)
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業					(割合 %)
⑦ 共通事務に関する事業		7,920	196,650	6,500	26,170 (割合 8.1%)
合計		118,850	196,650	6,500	322,000 (割合 100%)

※ 上記の各年度の①～⑦の割合は、⑥社会イノベーション推進のためのモデル事業分を除いて算出してください。

※ 平成 24 年度の予算額は、ある程度の見通しが立った時点で記載してください。

4. 基金の名称

神奈川県新しい公共支援事業基金

5. 運営委員会の概要

(1) 運営委員会の名称及び委員氏名（役職を含む）

神奈川県新しい公共支援事業運営委員会	
・設置根拠	附属機関の設置に関する条例
・任命権者	知事
・委員氏名	青木 紀美子 日本放送協会横浜放送局放送部長
	今井 淑子 公募委員（NPO法人ウェブストーリー理事長）
	梅村 敏幸 中央労働金庫総合企画部CSR企画 次長
	大川 哲郎 (株)大川印刷代表取締役社長
	黒田 かをり CSOネットワーク共同事業責任者
	高田 淳子 神奈川県社会福祉協議会地域福祉推進部長
	田中 多恵 公募委員（NPO法人ETIC.）

萩原 なつ子	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授
藤枝 香織	NPO法人まちづくり情報センターかながわ事務局長
細野 由美子	税理士
水澤 弘子	さがみはら市民活動サポートセンター事務局長
山田 憲	茅ヶ崎市総務部市民自治推進課長

(2) 委員の選定方法

県民、営利を目的としない法人その他の団体による不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動等に関する事項について識見を有する者及び市町村の職員のうちから知事が委嘱することとした。

また、公募による委員を2名募集し、うち少なくとも1名はNPO等で活動中の者とした。なお、選考は提出された応募書類による書類選考及び面接選考により行った。

(3) 運営方法（情報開示の方法を含む）

会議は原則公開とし、会議記録は県ホームページ等で公開

(4) 開催状況及び予定

第1回 平成23年4月21日
 第2回 平成23年5月13日
 以降、年6回程度開催予定

6. 都道府県の施策の実施状況

都道府県の施策	実施状況 ※1 (現在までの取り組み、現時点の進捗、今後のスケジュール)		委託/直接等の 分類※2
(1) Vision, Mission 作成応援プログラム	6月	委託事業者募集開始 (予定)	委託 (プロポーザル)
	8月	委託先決定 (予定)	
	9月	支援対象NPO等募集説明会 (予定)	
	10月	支援対象者決定 (予定)	
	1月～2月	研修会 (2回) (予定)	
	平成24年度～	個別指導 (予定)	
(2) 財務会計体質改善プログラム	6月	委託事業者募集開始 (予定)	委託 (プロポーザル)
	8月	委託先決定 (予定)	
	9月	支援対象NPO等募集説明会 (予定)	

	10月	支援対象者決定（予定）	
	1月～2月	研修会（2回）（予定）	
	平成24年度～	個別指導（予定）	
（3）広告大改造プログラム	6月	委託事業者募集開始（予定）	委託（プロポーザル）
	8月	委託先決定（予定）	
	9月	支援対象NPO等募集説明会（予定）	
	10月	支援対象者決定（予定）	
	1月～2月	研修会（2回）（予定）	
	平成24年度～	個別指導（予定）	
（4）多様な主体による交流促進事業	6月	委託事業者募集開始（予定）	委託（プロポーザル）
	8月	委託先決定（予定）	
	11月～2月	コラボサロン実施（予定）	
	3月	報告書提出（予定）	
（5）寄附促進に向けたNPO認知度向上事業	5月	実行委員会設置（予定）	委託（プロポーザル）
	6月	委託事業者募集開始（予定）	
	7月	シンポジウム開催（県直営）（予定）	
	11月	事業（シンポジウム以外）開始（予定）	
	4月	報告書提出（予定）	
（6）NPO提案型基盤強化事業	6月	委託事業者募集開始（予定）	委託（プロポーザル）
	8月	委託先決定（予定）	
	11月	支援開始（予定）	
	4月	報告書提出（予定）	
（7）行政からの委託業務に係るつなぎ融資への利子補給制度	6月	支援対象NPO等募集開始（予定）	直接実施
	8月	支援対象者決定（予定）	
	3月	利子補給申請書提出、利子補給金支出（予定）	
（8）神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業	6月	モデル事業公募開始（予定）	直接実施 委託（その他）
	7月	平成23年度実施事業の選定、交付金交付決定（予定）	
	10月	平成23年度及び24年度実施事業の選定（予定）	
	随時	報告書提出（事業終了後）	
9）共通事務に関する事業	4月	第1回運営委員会	直接実施（一部委託）
	5月	第2回運営委員会（予定）	
		運営委員会は年間6回程度開催（予定）	

※1 交付申請時は、各施策の実施内容（委託、募集開始、支援開始、報告提出等）及び想定スケジュールを記載してください。

※2 委託（プロポーザル）、委託（その他）、委託なし（直接実施）の別及び決定した受託者名を記載してください。

7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況

評価項目		評価				
		実施前	23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期	24年度 下半期
1	【Vision, Mission 作成応援プログラム】 支援対象団体が実施する事業への参加者の満足度等を調査。					
2	【財務会計体質改善プログラム】 企業会計を参考に、財務体質の改善を測定するために有効な指標					
3	【広告大改造プログラム】 支援対象団体のうち市民からの支持や認知度を高めた団体の割合					
4	【多様な主体による交流促進事業】 多様な主体間の交流・連携数					
5	【寄附促進に向けたNPO認知度向上事業】 社会に貢献する活動への参加・支援に関心を寄せる市民の数					
6	【NPO提案型活動基盤強化事業】 提案団体の事業目的に応じた指標を作成し、目的の達成程度を測る。					
7	【行政から委託業務に係るつなぎ融資への利子補給制度】 翌年度以降同様の事業を実施する場合は、概算払いとする。					
8	【神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業】 多様な担い手による協働の仕組みによる会議体の事業終了後の存続件数					

※ 平成23年度上半期の報告時以降、評価（数値）欄には、当期（実績）と来期（目標）の数値を入れてください。

8. 当該年度の予算及び決算（基金の取崩し及び運用収入予定）

（単位：千円）

	予算	決算（見込み）
設置当初の基金残高（交付金相当分）	322,000	322,000
平成22年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	0	0
平成22年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	0	0
平成22年度末の基金残高（交付金相当額）	322,000	322,000
平成23年度当初の基金残高（交付金相当分）	322,000	
平成23年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		
平成23年度の基金運用収入予定（交付金相当額）		
平成23年度末の基金残高（交付金相当額）		
平成24年度当初の基金残高（交付金相当分）		
平成24年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		
平成24年度の基金運用収入予定（交付金相当額）		
平成24年度末の基金残高（交付金相当額）		
平成25年度当初の基金残高（交付金相当分）		
平成25年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		
平成25年度の基金運用収入予定（交付金相当額）		
支援事業終了時基金残高（交付金相当額）		